

令和7年7月17日

厚生労働省
老健局長 黒田 秀郎 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野 尊 明



令和8年度予算概算要求ならびに2040年に向けた施策の実現に係る要望について

令和8年度においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に記載された介護分野等における人材確保に向けた公定価格の引上げ、そして2040年に向けたサービス提供体制等のあり方を踏まえた施策の推進等、貴省における取り組みが介護の未来にとって極めて重要なものとなります。

つきましては、その基礎となる令和8年度予算概算要求ならびに2040年に向けた施策の実現について、以下の通り要望申しあげます。

(1) 令和8年度における公定価格（介護報酬）の引上げと、物価高に対応した介護施設・事業所への支援策について

政府方針により介護分野等の人材確保に向けた公定価格の引上げを進めるとされたこと、また、令和6年度介護報酬改定に係る大臣折衝において、「今回の報酬改定では、処遇改善分について2年分を措置し、3年目の対応については（略）令和8年度予算編成過程で検討する」とされたこと等を踏まえ、介護報酬によるさらなる処遇改善財源を確保することにより、他職種と遜色のないあり方の実現に向けて取り組みを進めていただくとともに、それまでの間においても、必要な対応を行っていただきますよう、要望いたします。

また、同じく政府方針において、医療・介護等の現場の厳しい現状等を踏まえ、昨今の物価上昇による影響等についても社会保障関係費の考え方のもとでの的確な対応を行うとされているところ、今後検討される新たな経済対策を通じた措置や、食費等基準費用額の見直し等、物価高により経営を圧迫されている介護施設・事業所への支援策を講じていただきますよう、お願い申しあげます。

加えて、物価高により施設の建て替え及び老朽化に係る修繕等のコストが飛躍的に増加しており、「建て替え計画が実現不可能になり、白紙になった」等の報告が全国各地から寄せられています。平成27年度介護報酬改定（▲2.27%）以降、こうした問題は深刻化する一方でしたが、昨今の物価高により、もはや異次元の領域に至ったというまでに事態が悪化している現状を踏まえ、政府において特段の救済措置を講じていただきたく、要望いたします。

(2) 通所介護及び訪問介護の複合型サービスの創設による地方（特に中山間・人口減少地域）における在宅介護サービス資源の維持・確保について

地方における在宅介護サービス資源の減少が問題視されているところ、とりわけ訪問介護事業所の撤退は、社会福祉法人など一定の経営基盤を有する事業者においても顕著であり、地域そのものの持続可能性を維持する観点からも、緊急の対応が求められます。

こうした状況に対し、フロントラインで取り組みにあたる事業者からは、限られたマンパワーを柔軟かつ効果的に活用することで、「地域における在宅介護サービスへのニーズに係るカバー率を上昇させる糸口が見出せる」とする意見が多く寄せられているところ、見送りになっている「複合型サービス」の実現について、再度の検討を進めていただきたく、要望いたします。

またその際には、当該サービスについて、例えば地域区分における7級地及びその他地域については報酬を加算する等の方策により、中山間・人口減少地域における在宅介護サービス資源の維持・確保を強力に推進していただきたく、あわせて要望いたします。

(3) 事業者間連携・協働化の推進、ならびにその着火点となり得る地域の中核的なサービス提供主体への支援について

2040年に向けて、地域包括ケアを維持した上で、地域別のサービス提供モデルや支援体制を構築する必要があることは言うまでもなく、そのための重要な方策のひとつに、事業者間連携・協働化の推進があげられます。

そのためには、地域の中核となる事業者を軸に、個々の事業者では解決が難しい課題や地域の人口減少に伴う共通課題を乗り越えるため、関係者間で連携し、地域資源のネットワーク化や地域の福祉や人材確保の戦略を協働して考えることが必要であり、そのためには国の支援も含めた継続的な支援が必要であるところ、「「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会」の「課題と論点に対する構成員の意見・ヒアリング内容を踏まえた検討の方向性等（案）」（令和7年6月23日）において、「地域において協働化や連携を進めていく仕組みについて、そのインセンティブも含めて検討する必要」がある旨をお示しいただいたことは、極めて意義あることと感じております。

そのことを踏まえ、例えば、▽「介護テクノロジー導入・協働化等支援事業」等、既存施策の拡充と、それら事業を通じて実施された優れた実績・事例の全国展開により、地域の中核となる法人・事業者等を後押しする仕組みづくり、▽既存の枠組みを超えて、複数年計画を可能とする支援体制の検討等により、地域における介護人材戦略の強化策としていただくこと、▽介護・福祉に係る官民協議体の設置について、特に人口減少地域等、財政的に課題を有する自治体への支援を拡充すること等についてご検討いただきたく、要望いたします。